



鈴木みどり 議員  
誠進会

# 問 保育無償化と保育所の現状は

## 答 子ども・子育て支援制度に沿う



▲一時預かり保育を実施する白鳥保育所

- 問** 無償保育に時間制限は。のか。
- 答** (民生部長) 標準・短時間保育の時間が無償。
- 問** 延長保育はどうか。
- 答** 無償の対象にならない。
- 問** 認定こども園は対象となるか。他の市町に通う園児は同じ条件か。
- 答** 子ども・子育て支援制度の対象施設は全額無償。対象外施設は月額2万5700円を上限として無償。
- 問** 2人目は半額、3人目は無料となっているが、この制度はなくなるのか。
- 答** 変更なし。
- 問** 毎年何人の保育士が、どのような理由で離職するののか。
- 答** 結婚・出産などの理由で1年に8名ほどが退職。
- 問** 仕事をもち帰ることはないか。
- 答** 持ち帰らないよう指導している。
- 問** 一時預かり保育の利用状況は。
- 答** 平成28年度547人、29年度469人、30年度で670人の利用。
- 問** 白鳥保育所以外の一時預かり保育は。
- 答** 現在、利用を断ることはないが、今後希望者が増えれば考える。

- 問** 多胎児の家庭数は。
- 答** (児童課長) 28年度3、29年度3、30年度8家庭。
- 問** ファミリー・サポートの利用者、協力者は何名か。
- 答** 利用会員437人、協力会員140人、両方会員18人。
- 問** バランスは取れているか。
- 答** 市の支援体制は。
- 問** 子育て支援センターで多胎児親子対象の教室を行ったり、児童課では専門の相談員が訪問している。
- 答** 双子の1人を病院に連れていくため付き添うなどの利用がある。
- 問** ファミサポの多胎児の利用は。
- 答** 31年4月1日で生後6カ月から満7歳未満の登録児童数は274人で、30年度の利用数は322回。
- 問** 乳幼児の利用は。
- 答** すぐに援助を希望しているわけではないので問題ない。

<b>問</b>	多胎児支援は
<b>答</b>	さまざまな機関で支援

